

自転車安全利用 TOKYOキャンペーン

5/1(木)▶31(土)

自転車の安全利用について、再確認し、正しく安全な自転車を利用しましょう。

自転車安全利用五則

- 1. 車道が原則、左側を通行(歩道は例外・歩行者を優先)**
自転車は軽車両です。歩道と車道の区別のあるところは車道通行が原則。
- 2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認**
自転車で道路を通行する際は、信号機などに従いましょう。
「歩行者・自転車用」と表示されている歩行者信号機がある場合、自転車も歩行者用信号機に従いましょう。
- 3. 夜間はライトを点灯**
夜間はライトを点灯し、反射器材を備えた自転車を運転しましょう。
- 4. 飲酒運転は禁止**
自動車と同様に酒気を帯びて自転車を運転してはいけません。
- 5. ヘルメットを着用**
事故による被害を軽減するため、ヘルメットを着用しましょう。

※詳細は東京都HPへ
▶交通課 ☎042-439-4435



傍聴

審議会など

■建築審査会

時 5月15日(木)午後2時
場 保谷東分庁舎
因 建築基準法に基づく同意^{ほか}
定 5人 ※一部非公開
▶建築指導課^保
☎042-438-4026

■都市計画審議会

時 5月16日(金)午前9時30分
場 防災・保谷保健福祉総合センター
6階
因 防災都市づくりの推進計画の改定(東京都)^{ほか}
定 5人
▶都市計画課^保
☎042-438-4050

5月の人権・身の上相談のご案内

5/8(木)・28(水)

●午前9時～正午
●午後1時～4時

場 田無庁舎2階 申 5月1日(木)から電話で下記へ

人権侵害、偏見や差別、近所付き合いでの悩みごとなど人権擁護委員が市民の皆さんの相談をお受けします。
▶協働コミュニティ課^田
☎042-420-2821

環境美化キャンペーン

公共の場所に落ちている ごみ拾いにご協力を

5/31(土)

午前8時30分～10時(雨天決行)
臨時集積所(表参照)

5月30日は「関東地方環境美化の日(ごみゼロデー)」です。市では、西東京市高齢者クラブ連合会およびシルバー人材センターの皆さんとともに「環境美化キャンペーン」を実施します。市内の公共の場(道端・公園など)に捨てられたごみ(可燃ごみ・不燃ごみ・空き缶・空きビン・ペットボトル)を拾い集め、市が設置した臨時集積所(かごを設置)までお持ちください。まちをきれいにするため、

一人でも多くの方の参加をお願いします。
※臨時集積所には家庭内のごみを絶対に持ち込まないようにしてください。トンブや袋の貸し出しはありませんのでご注意ください。また臨時集積所に持ち込んだごみは分別(ビン・カン・ペットボトル・その他)してください。
▶ごみ減量推進課
☎042-438-4043

番号	臨時集積場所	住所
1	谷戸イチョウ公園	谷戸町2-12
2	谷戸第二市民集会所	谷戸町3-13
3	谷戸コミュニティセンター	谷戸町1-9
4	緑町三丁目都営アパート集会所	緑町3-8
5	田無町七丁目都営アパート公園	田無町7-11
6	芝久保コミュニティセンター	芝久保町3-15
7	田無駅北口第1自転車駐車場西側出口前	田無町4-5
8	南町六丁目 小林宅	南町6-9
9	田無庁舎ロータリー	南町5-6
10	南町第一児童遊園	南町2-2
11	向台公園東側入り口	向台町2-5
12	北町緑地保全地域(北町森林公園)	北町5-5
13	ひばりが丘北わんぱく公園	ひばりが丘北2-2
14	あらしき公園	下保谷4-8
15	武道場	東町2-4
16	住吉会館「ルピナス」	住吉町6-15
17	保谷庁舎ロータリー脇	中町1-5
18	中町児童館	中町4-4
19	えのき児童遊園	保谷町5-2
20	富士町福祉会館	富士町6-6
21	都立東伏見公園西側入り口	東伏見1-2
22	むくのき公園	柳沢2-3
23	新町福祉会館	新町5-2
24	東伏見コミュニティセンター	東伏見5-10
25	柳沢せせらぎ公園	柳沢6-4

平和事業についての話し合い

5/17(土)

午前10時～正午
場 イングビル

市は非核・平和をすすめる西東京市民の会とともに、毎年さまざまな平和事業を行っています。今年度実施予定である平和事業について、市民の皆さんと話し合いを行います。

定 10人程度(申込順)
申 申込フォームから
▶協働コミュニティ課^田
☎042-420-2821

申込フォーム

無料市民相談

一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	平日午前8時30分～午後5時

専門相談(申込制) ※1枠30分

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、日常の問題や手続などについて専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

□申込開始 5月7日(水)午前8時30分(★印は、4月18日から受付中)

□申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話

※同一案件の相談は1人1回までです。ただし、交通事故相談はおおむね3回までです。

※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

☎市民相談室 ☎042-460-9805

内容	相談方法	日時
法律相談	電話・対面	5月15日(木)・22日(木)・28日(水)午前9時～正午
		5月20日(火)・21日(水)・23日(金)午後1時30分～4時30分
交通事故相談	電話・対面	5月27日(火) 午前9時30分～正午
税務相談	電話・対面	5月16日(金)・27日(火) 午後1時30分～4時30分
不動産相談	電話・対面	★5月8日(木) 午後1時30分～4時30分
		5月23日(金) 午前9時～正午
登記相談	電話・対面	★5月15日(木) 午後1時30分～4時30分
		★5月21日(水) 午前9時～正午
表示登記相談	電話・対面	★5月21日(水) 午前9時～正午
年金・労災・雇用保険 人事一般相談	電話・対面	※5月15日号でお知らせします。
行政相談	電話・対面	★5月14日(水) 午後1時30分～4時30分
相続・遺言・成年後見等 手続相談	電話・対面	★5月9日(金) 午後1時30分～4時30分